平成２７年第６回今金町議臨時会　第１号

平成２７年１０月１３日（火）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　平成２７年度今金町一般会計補正予算（第５号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　広君	副議長１１番	上村義雄君
１番	岸　徹也君	２番	小川ひとみ君
３番	加藤三明君	４番	向井孝一君
５番	芳賀芳夫君	６番	徳田栄邦君
７番	日置紳一君	８番	村上忠弘君
９番	川上絹子君	１０番	山崎　仁君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長	森　朋彦君
総務財政課長補佐	岸　貴之君
まちづくり推進課長	寺崎康史君
まちづくり推進課長補佐	山田哲也君
教育長	田中俊一君
教育委員会事務局長	杉山輝樹君
教育委員会次長	伊藤靖徳君
公営施設課長	安達雄一君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局係長	中川真希君

開議　１０時３３分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました、平成２７年第６回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には上村君、岸君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、以上のとおり決定いたします。

◎日程第３　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、議案第１号を議題とします。

平成２７年度今金町一般会計補正予算第５号について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

それでは説明をさせていただきます。

議案第１号、平成２７年度今金町一般会計補正予算第５号について、提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ２，９４０万７，０００円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ５２億９，０５６万１，０００円にしようとするものであります。

補正の概要について歳入より申し上げます。１ページをお願いします。

９款地方交付税において１，７２９万３，０００円の追加は財源補正です。２０款町債において４，６７０万円の減額は教育債で、総合体育館建設事業債です。

次に歳出につきましては、２ページをお願いいたします。

４款衛生費において３５万５，０００円の追加は公衆浴場費で、業務委託料の追加です。９款消防費において３５万７，０００円の追加は常備消防費で、消防施設費の追加です。１０款教育費において３，０１１万９，０００円の減額は体育施設費における報償費及び委託料の減額が主であります。

次に、地方債の補正については３ページです。

起債の限度額の変更であり、起債の方法、利率、償還の方法については変更がありませんので説明を省略させていただき、起債の目的、限度額の補正について申し上げます。

総合体育館建設事業債、限度額を４，６７０万円から０円に、計４億１００万円から３億５，４３０万円にそれぞれ改めるものです。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は歳出より款ごとに行います。

４款衛生費の質疑を行います。６ページです。

上村君。

○１１番（上村義雄君）　１１番、上村です。

あったからんどが２ヶ月間、１１時まで延長するようでございますけども、私もこの部分の話を説明受けてから、あったからんどに１０時ギリギリまで入浴させてもらいました。実際、現実の話、その時間帯、そのように望みを託してあれしているわけですけども、現状には、私を含めて３～４人、４～５人という状況がございました。これは２ヶ月間試験的にやってみるということですから、旅館業も含めいろいろな角度から要望が出ているということでございますので、試験的にやるということではやぶさかではございませんけども、それが今金の将来の人口増につながっていくような布石というか、そういう形の中で考えていこうという動きもあるのでしょうから、今後の部分でのその利用頻度やいろいろな角度での調査をされていただけるものと思いますが、その結果はのちの議会でなり、議会に対しての説明があると思うのですけども、その点はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　ご質問にあったとおり、これは実証調査という形で２ヶ月間実証調査を行います。これにつきましては、入館者数・入浴者数の実績数あるいはこの機会を利用しまして入浴者はもとより旅館宿泊者等に対しまして、開館時間のニーズ調査と研修室やロビーの活用方法について調査を行うこととなっております。この調査につきましては、今金町役場の採用１年目から３年目の職員でプロジェクトチームを発足しまして、その中で聞き取り調査等を行いまして、その結果を町議会あるいは町民に周知しまして来年度のあったからんどの運営方法を決定したいというふうに考えております。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。
　山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　１０番、山崎です。
　これ三者から要望書が出てきて、開館時間の延長というのですけども、これはまず文言の確認をさせてください。
　開館時間の延長とあるのですけども、２の実証調査についての②開館時間・現行、開館午前１０時、閉館午後１０時。その下にも開館午前９時。
　これは開館ということが、言葉として適切なのか、いわゆる営業時間の延長なのかなと思うのですけども、要望書が出てきた言葉と、役場がいま実証試験をやろうとするときに言葉の使い方、開館でいいのですか。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　お答えします。
　要望書の中では開業時間という言葉が使われておりました。これは開館時間と同義と捉えました。
　この資料の中に閉館時間という言葉があるのですが、これはやはり開館時間というのが正しいと思いますので、条例上でも開館時間となっておりますので、開館時間というのが正しい表記となっておりますので、訂正してお詫びしたいと思います。
　閉館時間を開館時間というふうに読み替えていただきたいというふうに考えます。
○議長（村瀬　廣君）　訂正する箇所があれば明確にお答えください。
　山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　ここで言う開館時間というのはオープンからクローズまでの時間を言っているのだと想定するのだけども、この開館時間の対義語、開館と閉館という言葉が対義している言葉だとすれば、オープンしている時間とごっちゃになる可能性がある。だから条例での開館時間というのはオープンの時間を言っているのか、それとも開いている時間のことを言っているのか。この言葉の使い方をもっとわかりやすくしてくれというお願いなのですよ。
　営業時間を延長して１０時のものを１１時にするということを提案しているのか、開館と言ったらオープンの時間かと捉えがちなのですよ。
　開館時間、そしてここに閉館時間と出ているのだから、開館と閉館は対義語でしょう。ですからごっちゃになるような提案はしないでください、わかりやすく提案してくださいということ。
○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　質問の意味を理解できなくて申し訳ありませんでした。
　条例上では開館時間と閉館時間ときちんと謳っておりますので、このまちづくり推進課から提出しております予算参考資料の２ページでは、実証期間中の開館時間は午前１０時、土日祝祭日は開館が午前９時、水曜日は第２、第４、第５は開館午後１時。閉館時間を現在のところ１０時になっておるところを午後１１時とするということ

で、開館時間と閉館時間という言葉をきちんと使わせていただきたいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　あとで精査しておいてください。
　これというのは、いまはササキ総合管理の見積りによって管理を延長してもらうということだと思うのですよ。いろいろ想定されてプロジェクトも作って、今後どうするかという、公衆浴場とはいえ温泉の意味合いも持っているわけですから、これからどう管理をするかといったときに、ササキ管理に延長した時間をお願いするのか、たぶん要望があるのは朝に入りたいとか、夜遅くに入りたいとかという話は、ホテルに宿泊する方が多いと思うのですよ。だったら、その時間帯にホテルにその分の管理を委託できないかとか、そういう考え方もあろうかと思うのです。ですから柔軟に考えて、何が一番いいかということをこの実証期間の中で方向性を出して対応をいただきたいと思うのですけども、それはいかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　お答えいたします。
　説明の中に若干不足しておりますけども、そういうことも含めての検討ということで考えていただければというふうに思います。
　あわせて町長の方はホテル以外の旅館業に対してもあったからんどを活用した振興施策というものを考えたいということでありますので、もう町内にある旅館業の皆さんのところにも出向いて、第１弾の話は伺っておりますけども、大きく言うと町内に来られるお客様のサービスであるとか、それからもともと今金町民の憩いの場でありますので、今後どのような活用をしたらいいのか、それから交流センターということで、交流が付いておりますので、交流的な機能を担うとすればどんな方法がいいのかということも含めて検討して参りたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　次に、その他にある、同じ公衆浴場として種川温泉についても今後の振興策を考えます。この種川温泉というのは、あったからんどとちょっと形態が違って、地域住民がこの温泉を維持・活用したいのだということで管理をお願いしている。いろいろなアイディアを出しながら、種川温泉の管理運営をされているようなので、これは敬意を表するものだと思うのです。是非、公衆浴場としていまの、例えば時間延長が種川温泉に必要かといったら、私はそこまでの話ではないのかなという気もします。ですからそうやったら振興できるのか、どうか応援をして種川温泉もこれから継続して、多くのお客さんが入れるような、大変いいお湯だと聞いておりますし、場所も非常にいいところです。是非、そういう振興策をお願いしたいのですけどもいかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　仰る通りで、そのことも前向きに検討したいということで、あわせて今回はあったからんどということでのスポットですけども、町内の温泉とい

うのは種川にもありますし、いま言われた通り、運営の方は自治会の皆さんに振興を支えていただいていますけども、実際にはいろいろな大変な部分であるとか、改善が必要な部分等の話も聞いておりますので、一回出向いて今後の内容等についてあわせて検討をしたいというのがここの意味でありますので、よろしくお願いします。

○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ありませんか。

衛生費の質疑を終わります。

９款消防費の質疑を行います。７ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　消防費の質疑を終わります。

１０款教育費の質疑を行います。８ページです。

上村君。

○１１番（上村義雄君）　１１番、上村です。

体育施設費で補正が出てきて新たな部分が、コンペはやらない、新たな設計業務委託料、敷地の調査も新たに設ける。その部分では３，０００万円程の戻し入れがあるわけですけども、これは前回も私は質問させてもらいましたが、総体してこの部分のいまの補正の部分については、これはコンペをやらないでそういう入札方式で業者を設定してやるということでの予算ですから、それは致し方ないというふうに理解しますけども、総体してこの体育館・図書館の費用はいくらかかる予定でこれを設計なりいろいろな段階で組んでいるのか、まずその総体的な予算をいくらにまとめているのかということをお伺いしたい。

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、杉山君。

○教育委員会事務局長（杉山輝樹君）　事業費の見込みといいますか、そういったところの考え方のご質問だというふうに受け止めます。

いま現在、これから設計をしていきます。そういった中でいま構想委員会等で出されているとおりのものを作ってしまえば、どのくらいかかるのかあるいはその事業費を見ながらどのようにして工夫をしていけば事業費の低減ができるのかというものは、ある程度具体的な中身を積んでいかないとなかなかできないものというふうに思っております。一般的に例えば他の町村等で図書館を建てただとか、体育館を建てただとかそういった事例はありますので、その辺を参考にしながらある程度入口は作っていきたいなと思っているのですけども、それもやはりデザインだとかいろいろなもので事業費についてもものすごく大きな幅があります。どれが正しいかというものもなかなか参考としては見えてこないのですけども、一般的な公共施設という考え方をしていくと平米辺り５０万円から６０万円程度というのが一般的かなという思いはしていますけども、いろいろこれはデザインだとか立地の条件だとか求めるものによって変わってきますので平米単価についても大きく動きますし、いま構想として中身を詰めている最中でありますので、そのまとまりがどのくらいの規模になるのかというのも最終段階でありませんので、いま現在言えるものではありませんし、それをある程度具体的にしていくために先行して設計をやっていくという考え方でございま

すので、その点でご理解をいただければと思います。
○議長（村瀬　廣君）　上村君。
○１０番（上村義雄君）　具体的な部分はこれからだからあれだと。
これは例として私言わさせてもらいます。
町長にしても副町長にしても私にしても、自分の家を建てるとき予算、どれだけの大きさでどれだけの予算を持ってやるのか、自分の経済状況、我がまちの経済状況を鑑みながらどれだけのものでどれだけの予算で、規模で作る。これ当然建てようと思ったときから考えますよね。考えなく、これだけほしいからこれだけって言って、だから前回のときにも国立競技場の例を引いてそんなわけにはいかないでしょうということを、きちんと申し上げました。いまできていないから、まだこのコンペからこれに変えて戻し入れた３，０００万円がこれからの町債に部分は戻し張り値で済んでいるからこれからだというふうな部分でしょうけども、しかし建物を建てる、これは今金町の将来のことも考えながらいろいろなことをシミュレーションしながら、財政のほうだってそうでしょう。どれだけかけていいのか、どれだけ詰めなければならないのか、人口密度それらも含めてどうなのかということを前回言わさせてもらいましたから、これは省きます。それだけのいろいろな分野で検討していかなければならない。現在まだそこら辺りはこれからです。予算、助成の処置もあるから助成によってどれだけの部分になるかもこれからだと。何もわからないでこれからやります。そうはいかないでしょう。先ほど言ったように自分の家を建てるときにどれだけの家を建てるかという。規模はどのくらいにするか、全部シミュレーションしていろいろ精査した上で建てたい、建てる。こういう方向で、こういう形で建てる。６月にはコンペでやると言って、９月ではこれを取り下げる。これを補正でもってこういう形になったということで、その部分でも進んできていることは致しかたないなとは思いますが、総体して体育館・図書館あわせて造るのか、別々に造るのか、規模はどれだけにしてどれだけの予算なのかということまできちんとシミュレーションするべきが当然でないかと思うのですけども、そこら辺りはいかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。
○町長（外崎秀人君）　前回と同じようなご質問をいただいたわけでありますけども、奇しくも議員が仰っているような形の方向性をきちんと整理するためにも、この手法をお願いしたいと思っておりました。先見コンペのプラス要素は何かと言いましたら、プラスもマイナスも当然あるわけでありますけども、何よりもいま事前に申しました、こういうものを作りたいのだという具体的なもの、あの部屋はこう、この部屋はこう、こういう形状、屋根の形はこうだと、こういうふうに私たちはまとめました、今金町でまとめましたので、これを図面にしてください。その図面は様々なアイディアがありますので、いくつかの事業者から提出していただいて、説明をいただいて、これがいいねと決めるのが先見コンペ。それについてはプラス要素は、非常に多くの方々が目に見えてわかるわけですから、選べるということではプラス要素があるわけでありますけども、残念ながら１つ問題は、その辺をきちんとまとめる、議員がいま仰った、

精査をする。精査をどれだけのものにしていくかと。コンペをやってしまうと大きくは変えられません。例えば１億円のものを作りたいと思って、先見コンペで１億円のものが出ました。でもあとからあれもこれもということで足すことはなかなか、また全部作り直さなければいけない。本当に軽微なものについては実施設計の中で整理することができますけども、あらかたはなかなか買えることができない。そのため少し時間を要すると。いままでのスケジュールの中では、今年度中に実施設計も基本設計もやっていくという形になったわけでありますけども、いまその規模・内容すらも精査できていない部分がありますので、それに少し時間をいただきたいと。ただそれを戻すためにどうするかといいましたら、具体的に難しさ、大変さというものを、やはり専門の設計屋が会議なり、いろいろな意見を聞きながら、順番に整理をしていく。その中には予算的な思いも当然出てくるだろうと。そこにもっと重要なのは、議員さんの方からもいろいろご意見をいただいておりますように、議会としても当然思いがあるわけであります。設置者の町長としても思いがあるわけでありますけども、議会の思いもあるわけでありまして、コンペをやる段階でどこまで入れ込むかということについては、可能性はありますけども、その辺の全体のスケジュールを含めてなかなか今年度中に基本設計まで立ち上げることができないということから、そうしますといま切り替えていくことによりまして、今年中に基本設計を作りたい。そうすると基本設計の中ではいろいろな意見を聞く場面がありますので、構想委員会等々含めて各種利用団体の意見を聞いて、これからも固めて精査していくわけであります。その途上で、１回になるか、２回になるかわかりませんけども、途中経過の中で議会の方にも中間報告をして、そこでまた思いをいただいて整理ができる。そこには設計者も居て、そういう精査をしながら組み立てて最終的には基本設計という形を建てることができると。そこについてはいろいろな思いが凝縮したものになるだろうという認識を私は持っています。そのことの手法の方がいま状況的には今金町にとっては望ましい手法であると私は思います。残念ながらコンペはできない、私もコンペを推奨して今金小学校をやった人間でありますけども、それなりの検討する様々な項目が整理された部分も当然あるわけでありますけども、今回まだ整理もされていない部分の中で、そのことだけに時間を費やすことはできませんので、そこにもあらかじめ業者に入っていただいて一緒に考えながら整理をしていただく形を取っていく。そして自然に、これは膨らみすぎるぞということで議会に中間報告する段階で、ちょっとこれは大きすぎないか、これで大体どのくらいの事業費になるのだということも、当然先ほどの局長の話のように、平米がいくらとかが見えてきます。そうすると、少し凝縮して、これとこれを統廃合して１つの部屋としてまとめていこうというアイディアが当然出てくる。屋根だってこの形状ではなくてもっと簡易な形状はないのかという議論もできるとすれば、数字も私は見えてくる可能性があると思います。コンペで作ってしまうと、屋根の形状を変えることはできません。それは非常に難しい要素になると思いますので、そう考えた場合にはこの先見コンペ方式から、業者に委託をする中で整理をしていくという形の方が望ましいということを考えました。議員が仰るように、

いろいろお言葉をいただきましたけども、コンパクトにするなりあるいは精査をするなり、それとスケジュールもそこできちんと見えてくると。業者が当然入るわけであります。それともう１つは、事業費のあらかたの目安も見えてくると。この辺は単価が高いのですよ、アリーナは空洞ですから５０万円、６０万円もかかりませんよ、安くなりますよという話も仮に出てくるとすれば、総体の事業費が見えてくるのではないかな。そういうことから基本設計の中にきちんと埋め込みながらスムーズに実施設計に入れる環境を作るとすれば、私はこの方式で是非お願い申し上げたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　上村君。

○１０番（上村義雄君）　これで３回目ですから、あれですけども、平米辺り５０万円から６０万円。一般的な建設。３，０００平米超えますよね、説明では。財政的には前に聞いたら１３億円を想定してあれしている。そういう報告でした。いまの５０万円から６０万円、ざっと計算しても６０万円だったら３，０００平米超えたら１８億円になる。

先ほど１回目で聞きました。自分が家を建てる。予算をどれだけ持って家を建てる。どういう形、どういう機能を持ってあれするか。これ大工さんに頼む前に自分で調査してどのくらいのどういう家を作るか。それを基本にして初めて大工さんに、どこの大工さんはこれでやる。ここの大工さんはこれでやる。言うなれば個人的には入札ですよ。いまの町長の答弁では、あれもこれもと業者を決めて業者の中で業者であれしながら、そうやって値段を決めていくのだという説明では。これは最初に言った国立競技場の１，５００億円が３，０００億円を超える部分になってしまう形になる。そういう懸念があるよという。総体的にはどういう、どの金額でどういう規模でということをきちんと前もって、これから調査します、これから業者を入れながらあれしますではないだろうというふうに私は思うのです。財源的にも、先ほどの全員協議会でもあれしたようになかなか国の方の補助事業だって厳しくなってくる。町の財政だったっていつまでもあれもこれもそれも全部できるという状況にはならない。やはり詰めるところは詰めながらやっていかなければならないというふうに思うわけですけども、その点、３回目ですからまとめてどういう状況であるか。

○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　言葉が足りなかったわけでありますけども、あるいは自分の家ということで例を挙げていただいて非常にわかりやすい部分があるわけでありますけども、建て主は本人が当然どういう建物を予算にあわせて予算ありきでやる場合については当然そこが全てのベースになりますけども、基本的には大工さんと相談をしながら、大工さんに図面を作ってもらう形もあるだろうし、自分から自らこういうふうにと提案しながらやる方法あるいはそれを使いあわせする方法と、様々あると思いますけども、いま私共が求めているのは、町長も一度体育館については、町長としてはいまある現況、様々な法的な問題、３，０００平米の体育館ということで、諮問したわけでありますけども、ご意見の中では様々な意見が出て、そういう形には収まらない状況になってきた。せっかく作るのであるからいろいろな知恵なりアイディアな

り、利活用できるような方法を考えてくださいということで、流れが変わってきたと。これは是非ご理解いただければなと。そう考えた場合に、設置者の町長としては、数字を示してこの範囲内に収めるということであればそれは可能だと思いますけども、そうなった場合にやはりどんどん広げて、住民の移行なり構想委員会とか様々な意見を汲み取っていく形が取れるかといったら、町長、それは頭ごなしにそうなのかというになる可能性もあるとすれば、決して望ましい施設はできないのではないかなということの思いから、数字は当然ありきで考えているわけでありますけども、先ほど言ったように空間もあるだろうし、込み入った形もあるだろうし、この設計単価についてもこれから事業を進める段階についても、図書館と体育館の作り、基本的には建築単価は私的には違うと思っています。そういうふうに考えた場合に総体の事業費、ただ単に５０万円、６０万円と言いましたけども、先ほど私が答弁したように、体育館のアリーナは空間ですから、それが本当に６０万円になるかと言ったらなかなかなりきらない要素もあるのではないかなと。そう考えた全体調整というのは私共が勝手に思いを馳せて数字を弾くことはできませんので、相談をしながら進めていかなければいけない。体育館・図書館、いま計画しております、その他に周辺整備をしなければいけない、外構をしなければいけない、解体しなければいけない、様々な付帯施設の整備をしていかなければいけないという目白押しの計画が当然あるわけでありますから、あくまでも事業費ありきということについては、そこから目を背けるということは決してできないわけでありますけども、まずは何よりもご意見をいただいてそれを議員が仰るように精査をするという作業が前もって重要な要素になる。それがなければ数字も弾けないわけですから、これは手法としては金額ありきの単価で、この範囲内の建物を造るということで、たがをはめながらやる方法が望ましいのか、あくまでも意見を聞きながら調整を図りながら、一定程度まとまりやすい、途中で議会にも相談をするあるいは審議していただく場面もつくれるとすれば、そういう場面をつくりながら、一定の方向性を導き出して事業費を固めていくというやり方がいいのか。私は後者の方を是非選んでいただいて、いろいろなご意見をいただきながら、なおかつ精査をし、財政規模なんかも考えながら、物事を進めていく手法をいままできております。これからも誇示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。

教育費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

歳出全般について質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。

次に、歳入の質疑を行います。

９款地方交付税の質疑を行います。４ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　地方交付税の質疑を終わります。
　２０款町債の質疑を行います。５ページです。
（「なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　町債の質疑を終わります。
　以上で、歳入の質疑を終わります。
　歳入全般について、質疑漏れございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
　討論を終わります。
　討論を打ち切り、議案第１号、平成２７年度今金町一般会計補正予算第５号についての採決を行います。
　本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたします。

◎閉会の宣告
○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
　これをもって、平成２７年度第６回今金町議会臨時会を閉会いたします。
　ご苦労様でした。

閉会１１時１３分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２７年　１０月１３日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員